

青森県景気基準日付の確定及び青森県景気動向指数の改定について

1 青森県景気基準日付の確定について

本県では、県経済の動向を把握し、客観的に分析するための座標軸として示すとともに、国や他県の経済との比較などのため、景気の拡張局面や後退局面を分ける中心的な転換点である景気基準日付(山・谷)を設定しています。

これまで、全国の第16景気循環に相当する本県の景気基準日付(景気の山・谷)については、暫定の景気の山を2018年11月(2021年7月公表)、暫定の景気の谷を2020年5月(2022年3月公表)と設定してきました。

この度、暫定的に設定していた景気基準日付について、「青森県地域経済研究会」での議論の結果を踏まえ、景気の山を2018年12月(暫定から1か月後)、景気の谷を2020年6月(暫定から1か月後)として確定しました。

(1) 青森県景気基準日付(第16景気循環)

景気の山	2018年12月
景気の谷	2020年6月

本県の拡張期間は73か月で戦後最長となり、後退期間は18か月で過去の景気循環と比較して平均的な長さとなりました。全循環の期間としては91か月で戦後最長となりました。

(2) 国との比較

本県は全国より2か月遅く山を迎え、全国より1か月遅く谷を迎えたことから、拡張期間は2か月長く、後退期間は1か月短いという結果となりました。(図表1)

図表1 青森県と全国の景気の山谷の比較

循環区分(国)	青森県					全国				
	山	谷	拡張期間	後退期間	全循環	山	谷	拡張期間	後退期間	全循環
4	1962年6月	1962年12月		6か月		1961年12月	1962年10月	42か月	10か月	52か月
5	1964年2月	1965年1月	14か月	11か月	25か月	1964年10月	1965年10月	24か月	12か月	36か月
	1969年1月	1969年9月	48か月	8か月	56か月					
6	1971年2月	1972年4月	17か月	14か月	31か月	1970年7月	1971年12月	57か月	17か月	74か月
7	1973年9月	1975年3月	17か月	18か月	35か月	1973年11月	1975年3月	23か月	16か月	39か月
8	1976年12月	1978年3月	21か月	15か月	36か月	1977年1月	1977年10月	22か月	9か月	31か月
9	1980年1月	1982年3月	22か月	26か月	48か月	1980年2月	1983年2月	28か月	36か月	64か月
10	1985年4月	1987年3月	37か月	23か月	60か月	1985年6月	1986年11月	28か月	17か月	45か月
11	1991年3月	1994年1月	48か月	34か月	82か月	1991年2月	1993年10月	51か月	32か月	83か月
12	1997年3月	1999年2月	38か月	23か月	61か月	1997年5月	1999年1月	43か月	20か月	63か月
13	2000年8月	2002年3月	18か月	19か月	37か月	2000年11月	2002年1月	22か月	14か月	36か月
14	2007年9月	2009年4月	66か月	19か月	85か月	2008年2月	2009年3月	73か月	13か月	86か月
15	2012年5月	2012年11月	37か月	6か月	43か月	2012年3月	2012年11月	36か月	8か月	44か月
16	2018年12月	2020年6月	73か月	18か月	91か月	2018年10月	2020年5月	71か月	19か月	90か月

※全国値は内閣府経済社会総合研究所公表資料による。

2 景気動向指数の改定について

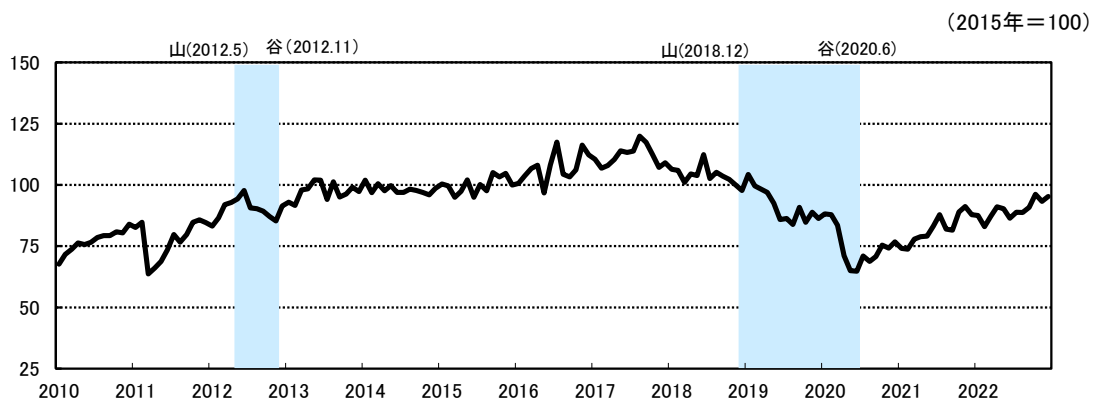
本県では、景気の現状把握及び将来予測に用いるために、生産、雇用、消費など様々な経済活動での重要かつ景気に敏感に反応する指標の動きを統合することにより、景気動向指数を作成しています。また、景気動向指数の精度の維持・向上を図るため、第 10 景気循環（1982～1987）以降、景気が一循環する毎に景気動向指数の採用系列の見直しを行っています。

この度、本県の第 16 景気循環（2012～2020）の景気基準日付の確定に合わせて、景気動向指数の採用系列を見直し、2016 年 3 月以来 7 年ぶりに第 6 次改定を行いました。これに伴い、2023 年 11 月 1 日以降に公表する景気動向指数には新系列を適用します。（図表 2）

図表 2 採用系列の新旧対照表

	旧系列	新系列
先行系列（8 系列）	乗用車新車登録届出台数（前年同月比） 生産財生産指数（前年同月比） 新規求人倍率（全数）（季節調整値） 日経商品指数（42 種）（前年同月比） 新設住宅着工床面積（前年同月比） 建築着工床面積（前年同月比） 企業倒産件数（前年同月比） 中小企業景況 D I（原数値）	乗用車新車登録届出台数（前年同月比） 生産財生産指数（前年同月比） 新規求人倍率（全数）（季節調整値） 日経商品指数（42 種）（前年同月比） 新設住宅着工床面積（前年同月比） 建築着工床面積（前年同月比） 企業倒産件数（前年同月比） 中小企業景況 D I（原数値）
一致系列（7 系列）	百貨店・スーパー販売額（既存店）（前年同月比） 鉱工業生産指数（季節調整値） 投資財生産指数（季節調整値） 有効求人倍率（全数）（季節調整値） 輸入通関実績（八戸港）（前年同月比） 所定外労働時間指数（全産業）（前年同月比）	百貨店・スーパー販売額（既存店）（前年同月比） 鉱工業生産指数（季節調整値） 投資財生産指数（季節調整値） 有効求人倍率（全数）（季節調整値） 輸入通関実績（八戸港）（前年同月比） 所定外労働時間指数（全産業）（前年同月比） <u>観光入込客数（季節調整値）※新規採用</u>
遅行系列（7 系列）	<u>勤労者世帯家計消費支出（実質）（季節調整値）</u> <u>常用雇用指数（全産業）（前年同月比）</u> 有効求職者数（全数）（前年同月比） 県内金融機関貸出残高（前年同月比） 消費者物価指数（総合）（前年同月比） りんご消費地市場価格（季節調整値） 公共工事請負金額（前年同月比）	勤労者世帯家計消費支出（実質）（ <u>前年同月比</u> ） <u>定期給与指数（全産業）（実質）（季節調整値）</u> 有効求職者数（全数）（前年同月比） 県内金融機関貸出残高（前年同月比） 消費者物価指数（総合）（前年同月比） りんご消費地市場価格（季節調整値） 公共工事請負金額（前年同月比）

図表 3 新系列による景気動向指数（C I 一致指数）の推移



※シャドー部分は本県景気の後退局面

(参考) 景気基準日付の設定方法について

景気基準日付とは、景気の拡張局面と後退局面を分ける景気転換点（山・谷）を示す日付のことで、谷から山までが拡張局面、山から谷までが後退局面とされ、景気循環の局面判断等を行う際に重要な意味合いを持っています。

景気基準日付の設定は、主に景気動向指数に基づいて行われます。

具体的な設定方法としては、ブライ・ボッシュン法を用いた統計的手法（国と同様）により、県が採用する景気動向指数（一致系列）の7つの指標ごとに、循環変動の転換点（山・谷）を算定する。算定結果を基に、山から谷に至る期間は全てマイナスに、谷から山に至る期間は全てプラスに区分し、各月ごとにプラス系列数を採用系列数で除した値（以下「ヒストリカルD I¹」という。）を計算します。

このヒストリカルD Iが、50%を上回っている期間を景気拡張期、50%を下回っている期間を景気後退期と捉え、50%ラインを上から下に切る直前の月を景気の「山」、下から上に切る直前の月を景気の「谷」として設定します。（参考図表1及び2）

参考図表1 ヒストリカルD I（一致指数）

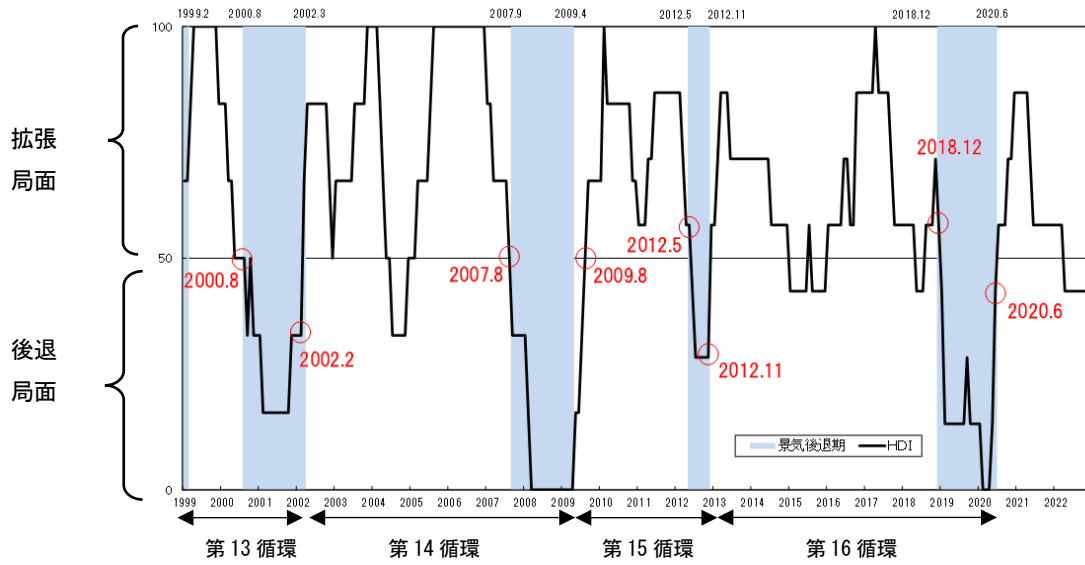
	2018年(平成30年)												2019年(平成31年/令和元年)											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
景気基準日付												山												
百貨店・スーパー販売額（既存店）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-
鉱工業生産指数(H27=100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
投資財生産指数	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+	+	+	+
有効求人倍率（全数）	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
輸入通関実績（八戸港）	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所定外労働時間指数（全産業）	-	-	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
観光入込客数	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拡張系列数	4	4	4	4	3	3	3	4	4	4	5	4	3	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1
採用系列数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
ヒストリカルD I (%)	57.1	57.1	57.1	57.1	42.9	42.9	42.9	57.1	57.1	57.1	71.4	57.1	42.9	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	28.6	14.3	14.3	14.3

	2020年(令和2年)												2021年(令和3年)											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
景気基準日付						谷																		
百貨店・スーパー販売額（既存店）	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	+
鉱工業生産指数(H27=100)	-	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-
投資財生産指数	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有効求人倍率（全数）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
輸入通関実績（八戸港）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
所定外労働時間指数（全産業）	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-
観光入込客数	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
拡張系列数	1	0	0	0	1	3	4	4	4	5	5	6	6	6	6	6	5	4	4	4	4	4	4	4
採用系列数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
ヒストリカルD I (%)	14.3	0.0	0.0	0.0	14.3	42.9	57.1	57.1	57.1	71.4	71.4	85.7	85.7	85.7	85.7	85.7	71.4	57.1	57.1	57.1	57.1	57.1	57.1	57.1

※輸入通関実績（八戸港）については、特殊要因を除外した上でヒストリカルD Iを計算。

¹ 一致指数の個々の採用系列ごとに「山」と「谷」を設定し、山から谷に至る期間は全て下降（マイナス）、谷から山に至る期間は全て上昇（プラス）としてD Iを算出したもので、個々の系列の月々の不規則な動きをならして変化方向を決めているため、これにより計算されるヒストリカルD Iは比較的滑らかで、景気の基調的な動きを反映したものとなる。

参考図表2 ヒストリカルDIのグラフ(改定後)



※景気基準日付確定後に行われた採用系列の改定や季節調整等の遡及改定により、ヒストリカルDIが過去の景気基準日付と一致しない部分があるが、過去に確定した景気基準日付は改定しない。